

四半期報告書

(第51期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

大成株式会社

愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第51期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）
【会社名】	大成株式会社
【英訳名】	TAISEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 憲司
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼財務部長 森 勝美
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号
【電話番号】	052(251)6611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼財務部長 森 勝美
【縦覧に供する場所】	大成株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄三丁目31番12号) 大成株式会社東京支店 (東京都新宿区新宿一丁目8番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第50期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	4,156,172	3,954,103	16,251,652
経常利益(千円)	107,772	62,601	331,227
四半期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	72,652	49,782	△84,826
純資産額(千円)	6,527,384	6,112,503	6,042,357
総資産額(千円)	9,874,336	9,075,519	8,505,996
1株当たり純資産額(円)	1,243.32	1,201.03	1,187.18
1株当たり四半期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(円)	13.84	9.78	△16.32
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	66.1	67.4	71.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△170,145	221,547	△116,287
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△300,625	70,583	△463,976
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	821,598	210,772	91,237
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,780,706	1,443,755	940,852
従業員数(人)	1,421	1,403	1,375

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第50期については、当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,403（1,987）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（準社員232名及びパートタイマー1,755名〔1人あたり1日8時間換算〕）は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,336（1,976）
---------	--------------

（注） 従業員数は就業人員であり、準社員225名及びパートタイマー1,751名（1人あたり1日8時間換算）は（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の業務内容は、ビルメンテナンス等の役務提供を主体としているため、受注規模を金額で示すことは行っておりません。

(1) 外注実績

当第1四半期連結会計期間における外注実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
クリーン業務 (千円)	418,131	△5.0
設備管理業務 (千円)	217,454	0.3
セキュリティ業務 (千円)	16,887	2.9
リニューアル工事業務 (千円)	158,475	△30.1
不動産業務 (千円)	72,634	3.2
合計 (千円)	883,583	△9.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
クリーン業務 (千円)	20,677	8.8
設備管理業務 (千円)	5,721	△7.0
セキュリティ業務 (千円)	82	△83.7
リニューアル工事業務 (千円)	478	△77.2
不動産業務 (千円)	16	16.3
合計 (千円)	26,976	△2.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
クリーン業務 (千円)	2,109,347	△4.6
設備管理業務 (千円)	817,040	△1.5
セキュリティ業務 (千円)	666,205	△0.5
リニューアル工事業務 (千円)	196,432	△30.7
不動産業務 (千円)	165,077	1.7
合計 (千円)	3,954,103	△4.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年の大手金融機関の破綻以降、世界経済が低迷を続けるなか、国内経済は底を打ったとの見方はあるものの、依然先行きの不透明感はぬぐいきれず推移いたしました。

ビルメンテナンス業界におきましては、そのような経済環境のなか、昨年からのビルオーナーによるコスト削減の動きは、既存物件における仕様の見直しや減額要請といった形で現れ、当連結会計期間においても大きくその影響を及ぼし、厳しい状況で推移いたしました。

そのような経営環境のもと、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社、以下同じ）は、ビルメンテナンス事業につきましては、新規受託案件へ積極的に取り組む一方で、多くの既存物件における減額要請のなか、原価抑制のために作業方法の見直し改善を行い、収益獲得に努めてまいりました。またリニューアル事業につきましては、工事受託に努めましたものの工事件数及び一件当たりの契約金額が減少傾向にあり、厳しい状況で推移いたしました。そして不動産事業におきましては、既存の指定管理者事業物件において随時売上の獲得に努めてまいりました。

結果、当第1四半期の連結業績は、売上高39億54百万円（前年同四半期比4.9%減）、営業利益22百万円（同74.7%減）、経常利益62百万円（同41.9%減）、四半期純利益49百万円（同31.5%減）となりました。前年同四半期と比較して、売上高及び利益面においていずれも減収減益となりました。

ビルメンテナンス事業

（クリーン業務）

クリーン業務につきましては、既存物件において多くの減額要請などがあるなかで、第1四半期から新規に受託したホテルアソシア静岡、名古屋ビルディング、仙台国際ホテル、シタディーン新宿、丸の内パークビルなどの物件により、その減収要因の影響を比較的小さく抑えることができました。その結果、売上高は21億9百万円（同4.6%減）となりました。そして利益面におきましては、解約や減額要請への原価削減対応に努力いたしましたものの、その調整が予定通りに捗らなかったことと、一方で新規物件における作業の安定化及び効率化にいたるまでのコストが重なり、厳しい収益環境でありました。その結果、売上総利益は3億34百万円（同12.3%減）となりました。

（設備管理業務）

設備管理業務につきましては、前第2四半期連結会計期間から業務開始したココラフロントや当期からの新規物件として名古屋ビルディングなどがあつたものの、既存物件の解約分を補いきれず、売上高は8億17百万円（同1.5%減）となりました。そして売上総利益につきましては66百万円（同9.7%減）となりました。

（セキュリティ業務）

セキュリティ業務につきましては、前第2四半期連結会計期間から業務開始したココラフロントなどが増収要因としてあつたものの、既存物件における解約や臨時警備などの減少により、売上高6億66百万円（同0.5%減）となりました。そして売上総利益につきましては82百万円（同2.7%減）となりました。

以上、ビルメンテナンス事業といたしましては、売上高35億92百万円（同3.2%減）、売上総利益は4億82百万円（同10.4%減）となりました。

リニューアル工事事業

リニューアル工事事業につきましては、厳しい経営環境のもと受託件数及び一件当たりの契約金額はますます減少傾向にあり、売上高は1億96百万円（同30.7%減）となりました。そして売上総利益は30百万円（同34.2%減）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、主には指定管理者事業を中心として引き続き堅実に展開しており、売上高は1億65百万円（同1.7%増）となりましたが、企画イベントのコストが発生したため、売上総利益は17百万円（同13.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は14億43百万円となり、前連結会計年度末より5億2百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2億21百万円（前年同四半期は1億70百万円の減少）となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益7百万円、賞与引当金の増加額1億55百万円、投資有価証券の評価損53百万円等に加え、法人税等の支払額が少なかったことも寄与いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は70百万円（前年同四半期は3億円の減少）となりました。主な増加要因は有価証

券の売却による収入1億7百万円であり、主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出11百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は2億10百万円(前年同四半期は8億21百万円の増加)となりました。増加要因は短期借入金の借入による収入3億円であり、主な減少要因は、長期借入金の返済による支出19百万円及び配当金の支払額69百万円等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源は、当社グループ事業であるビルメンテナンス事業、リニューアル工事業および不動産事業としての請負業務にかかる契約金を財源としております。これら契約金の回収期間は約1ヶ月であります。また、当社の支払い費用は、その多くが当社事業に従事する従業員にかかる人件費、外注委託費、作業用資機材等の作業原価、そして人件費を主とした販売費及び一般管理費であり、これらの支払期間も1ヶ月毎となっております。

従いまして、毎月回収された契約金は翌月の支払い資金として、充当することとしております。これらの資金需要に対して、約14億円を毎月末には確保するように努めております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

「会社の体制及び方針」

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した内容。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

ア. 毎月開催される経営会議にて、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を経営環境の変化に対応すべく適時整備し、また取締役及び使用人としての職務の執行が法令及び定款に適合すべく、「業務分掌規程」、「職務権限規程」をも合わせて整備することとしております。

イ. 会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」によるコンプライアンスの推進活動として、研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを適時行うことといたします。具体的には、当社コンプライアンス活動の基本方針として策定しております「大成行動憲章」に則し、グループ全役員ならびに従業員が自ら「法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもった行動をする」べく意識づけをするために定期的な研修を行い、コンプライアンスの意義ならびに重要性を周知徹底するための展開を図っております。

ウ. 監査役会及び「監査室」は、監査スケジュールにそって定期的な監査を実施することにより、取締役及び使用人の職務執行がその「業務分掌規程」や「職務権限規程」、ひいては法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われているかを検証しております。

エ. 社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題についての報告体制を確保しております。

②取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役会、経営会議、稟議決裁書その他職務執行にかかる情報は、「文書管理規程」に従い適切に保存・管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. コンプライアンス、環境、災害、品質などにかかるリスクについては、会社規則で定めた組織「法務室」及び「リスク・コンプライアンス委員会」により、必要に応じて研修の実施及びマニュアルの作成・配布などを行っております。

イ. 新たに生じたリスクへの対応のため、「リスク管理規程」に基づいてリスク・コンプライアンス委員長である代表取締役社長が、速やかに対応責任者を定めて対策本部を設置することとしております。

ウ. 日常的に発生する個別的な事故クレーム等については、社内ネットワークを通じて情報を共有し、再発防止の体制を確保することとしております。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は毎月開催することとし、経営上の重要事項についての協議及び意思決定を行っております。

イ. 経営幹部で構成する経営会議は毎月開催することとし、内部統制、予算・業績管理、人事管理等の制度及び会社規則等を、経営環境の変化に対応すべく適時整備し、職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

ウ. 組織体制として、経営環境における地域性の違いや変化に迅速に対応するために地域本部制をとり、それぞれの地域の経済環境に合わせた的確な職務執行ができるような組織体制を構築しております。

エ. 監査役会における常勤監査役と「監査室」の担当室員が連携し、それぞれの監査スケジュールにそって定期的

な監査を実施することにより、取締役及び経営幹部の職務執行の効率性を検証しております。

⑤会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．経営管理については、当社の「関係会社管理規程」に従って行うものとし、必要に応じてモニタリングを行っております。

イ．子会社が当社からの経営管理、経営指導が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告を行うこととしております。報告を受けた監査役は意見を述べ、改善策の策定を求めることができるものとしております。

⑥取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．法定事項及び会社に重要な影響を及ぼすような事項など、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項は、発生の都度速やかに報告することとしております。

イ．経営会議をはじめ、その他重要な会議には監査役の同席を求め、付議・報告される案件について監査の機会を設けることとしております。

ウ．「監査室」による内部監査の実施状況については、監査役に報告することとしております。

エ．社内通報制度を設けてその適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、補充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,369,671	同左	名古屋証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は500 株であります。
計	5,369,671	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	5,369,671	—	822,300	—	877,258

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 280,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,058,500	10,117	同上
単元未満株式	普通株式 31,171	—	同上
発行済株式総数	5,369,671	—	—
総株主の議決権	—	10,117	—

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
大成株式会社	名古屋市中区栄3-31-12	280,000	—	280,000	5.21
計	—	280,000	—	280,000	5.21

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	500	530	535
最低（円）	485	475	497

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人コスモスによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,593,755	1,090,852
受取手形及び売掛金	1,459,228	1,428,784
有価証券	—	80,440
商品及び製品	1,243	1,243
原材料及び貯蔵品	38,427	41,052
未収還付法人税等	69,143	69,143
繰延税金資産	173,514	102,230
その他	36,083	34,520
貸倒引当金	△637	△619
流動資産合計	3,370,757	2,847,646
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,871,277	1,870,429
減価償却累計額	△1,206,658	△1,231,452
建物及び構築物(純額)	664,618	638,977
機械装置及び運搬具	457,987	457,987
減価償却累計額	△345,687	△338,155
機械装置及び運搬具(純額)	112,300	119,832
工具、器具及び備品	295,552	294,130
減価償却累計額	△248,442	△246,289
工具、器具及び備品(純額)	47,110	47,840
土地	1,035,639	1,035,639
リース資産	10,843	10,843
減価償却累計額	△2,710	△2,168
リース資産(純額)	8,132	8,675
有形固定資産合計	1,867,801	1,850,964
無形固定資産	51,785	53,830
投資その他の資産		
投資有価証券	1,569,758	1,456,849
差入保証金	252,979	252,781
退職積立資産	850,041	847,145
保険積立資産	499,435	500,114
ゴルフ会員権	212,357	212,357
繰延税金資産	346,279	435,211
その他	89,011	83,784
貸倒引当金	△34,690	△34,690
投資その他の資産合計	3,785,174	3,753,554
固定資産合計	5,704,761	5,658,349
資産合計	9,075,519	8,505,996

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	343,822	352,480
短期借入金	※ 300,000	※ —
1年内返済予定の長期借入金	79,920	79,920
リース債務	2,168	2,168
未払費用	147,271	127,221
未払給与	710,390	717,141
未払法人税等	12,074	5,020
未払消費税等	127,312	86,805
賞与引当金	367,592	212,556
役員賞与引当金	—	17,000
その他	162,634	128,034
流動負債合計	2,253,186	1,728,348
固定負債		
長期借入金	229,770	249,750
リース債務	5,964	6,506
長期預り保証金	26,198	26,198
退職給付引当金	270,889	279,816
役員退職慰労引当金	177,006	173,017
固定負債合計	709,829	735,289
負債合計	2,963,015	2,463,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	822,300	822,300
資本剰余金	878,137	878,137
利益剰余金	4,680,897	4,707,459
自己株式	△280,754	△280,612
株主資本合計	6,100,580	6,127,284
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,923	△84,926
評価・換算差額等合計	11,923	△84,926
純資産合計	6,112,503	6,042,357
負債純資産合計	9,075,519	8,505,996

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	4,156,172	3,954,103
売上原価	3,550,705	3,423,571
売上総利益	605,466	530,531
販売費及び一般管理費		
役員報酬	32,439	33,450
給料	186,825	181,631
賞与引当金繰入額	40,239	37,330
役員退職慰労引当金繰入額	3,203	3,988
賃借料	42,364	48,351
減価償却費	11,447	12,717
保険料	26,480	25,860
その他	174,832	165,011
販売費及び一般管理費合計	517,832	508,341
営業利益	87,633	22,190
営業外収益		
受取利息	4,412	637
受取配当金	13,441	11,244
受取手数料	3,420	3,487
助成金収入	139	—
受取保険金及び配当金	—	9
保険返戻金	920	12
有価証券運用益	—	27,310
持分法による投資利益	1,020	950
その他	413	287
営業外収益合計	23,768	43,939
営業外費用		
支払利息	1,535	1,845
支払手数料	2,093	1,682
営業外費用合計	3,629	3,528
経常利益	107,772	62,601
特別損失		
前期損益修正損	934	—
固定資産除売却損	2,894	1,062
投資有価証券評価損	—	53,250
その他	—	431
特別損失合計	3,829	54,743
税金等調整前四半期純利益	103,943	7,858
法人税、住民税及び事業税	7,336	6,625
法人税等調整額	23,955	△48,549
法人税等合計	31,291	△41,924
四半期純利益	72,652	49,782

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	103,943	7,858
減価償却費	23,138	24,445
持分法による投資損益(△は益)	△1,020	△950
貸倒引当金の増減額(△は減少)	87	17
賞与引当金の増減額(△は減少)	168,277	155,036
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△17,000	△17,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,808	△8,927
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△283,435	3,988
売上債権の増減額(△は増加)	△76,695	△30,443
仕入債務の増減額(△は減少)	△38,168	△8,658
有価証券運用損益(△は益)	—	△27,310
支払利息	1,535	1,845
有形固定資産除却損	2,894	1,062
投資有価証券評価損益(△は益)	—	53,250
退職積立資産の増減額(△は増加)	△2,991	△2,895
保険積立資産の増減額(△は増加)	△511	679
受取利息及び受取配当金	△17,853	△11,882
その他	59,863	70,819
小計	△79,745	210,935
利息及び配当金の受取額	17,853	15,482
利息の支払額	△1,535	△1,845
法人税等の支払額	△109,604	△5,658
その他の営業外損益の受取額	2,886	2,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	△170,145	221,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	—	107,750
有形固定資産の取得による支出	△202,771	△9,386
投資有価証券の取得による支出	△91,057	△11,316
投資有価証券の売却による収入	939	4,654
その他	△7,735	△21,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	△300,625	70,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	560,000	300,000
短期借入金の返済による支出	△80,000	—
長期借入れによる収入	400,000	—
長期借入金の返済による支出	△10,190	△19,980
自己株式の取得による支出	—	△142
配当金の支払額	△48,211	△69,105
財務活動によるキャッシュ・フロー	821,598	210,772
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	350,828	502,903
現金及び現金同等物の期首残高	1,429,879	940,852
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,780,706	※ 1,443,755

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性に関しては、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに、前連結会計年度からの重要な一時差異の変動を加味したものを使用方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																
<p>※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローン極度額の総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン極度額の総額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引未実行残高</td> <td>1,300,000千円</td> </tr> </table>	シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円	コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引未実行残高	1,300,000千円	<p>※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、3取引銀行の協調融資によるシンジケートローン契約及び1取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>シンジケートローン極度額の総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>コミットメントライン極度額の総額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>差引未実行残高</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> </table>	シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円	コミットメントライン極度額の総額	500,000千円	借入実行残高	一千円	差引未実行残高	1,500,000千円
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円																
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円																
借入実行残高	200,000千円																
差引未実行残高	1,300,000千円																
シンジケートローン極度額の総額	1,000,000千円																
コミットメントライン極度額の総額	500,000千円																
借入実行残高	一千円																
差引未実行残高	1,500,000千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)										
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,780,706千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,780,706</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,780,706千円	現金及び現金同等物	1,780,706	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,593,755千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△150,000</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,443,755</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,593,755千円	預入期間が3か月を超える定期預金	△150,000	現金及び現金同等物	1,443,755
現金及び預金勘定	1,780,706千円										
現金及び現金同等物	1,780,706										
現金及び預金勘定	1,593,755千円										
預入期間が3か月を超える定期預金	△150,000										
現金及び現金同等物	1,443,755										

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 5,369千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 280千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	76,345	15.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、事業の種類は、役務提供の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、ビルメンテナンス業務のみとしております。

従いまして、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,201.03円	1株当たり純資産額	1,187.18円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	13.84円	1株当たり四半期純利益金額	9.78円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	72,652	49,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	72,652	49,782
期中平均株式数(千株)	5,249	5,089

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 徹 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月6日

大成株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士 磯部 誠一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 富田 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大成株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大成株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。